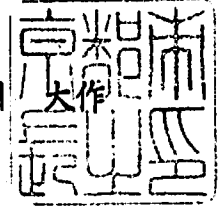


企 第 1 2 号

平成28年7月1日

京都駅東南部エリア
活性化方針策定委員会委員長 様

京都市長 門川



諮 問 書

京都駅東南部エリア活性化方針の策定に関する次の事項について、貴委員会の御意見を賜りたく諮問いたします。

<諮問事項>

京都駅東南部エリア（おおむね、東九条地区とその周辺地域）について

- (1) 当該エリアの将来像
- (2) 将来像を実現するために必要な施策
- (3) その他必要事項

<理由>

京都駅東南部エリアにおいては、人口減少や高齢化が進展し、今後の地域活動の担い手不足が危惧されるなか、エリア内に点在する低・未利用の市有地の活用等により、地域の活性化を図ることが喫緊の課題となっています。

当該エリアは、京都駅に近接する利便性の高い立地にあり、エリアの周辺においては、京都駅八条口駅前広場の整備など、都市基盤の整備も進んでいます。また、隣接する崇仁地域への京都市立芸術大学の移転を契機とした、文化・芸術によるまちづくりの可能性も広がっています。

本市では、このポテンシャルを最大限にいかして、若者を中心とした新たな人の流れを生み出し、当該エリアの活性化はもとより、京都全体の活性化につなげてまいりたいと考えています。

つきましては、京都が未来に大きく飛躍するための京都駅東南部エリア活性化方針について、御審議を賜り、御提言をいただきますようお願い申し上げます。